

特記仕様書（総括表）

1. 総則

この特記仕様書は、広報広聴課が作成する広報いちかわの印刷製本について必要な事項を定めることを目的とする。

2. 件名

広報いちかわの印刷製本

3. 品名

1. 広報いちかわ12頁4色
2. 広報いちかわ8頁2色

4. 契約方法

1部あたりの単価契約

5. 担当課

市川市市長公室広報広聴課

6. 納入場所

広報広聴課 外

7. 契約期間

令和5年5月25日～令和6年3月31日

8. 印刷部数

1回あたり103,289部

掲載する記事などの内容や配布部数の変動により、印刷部数などを変更する場合がある。

9. 入稿方法及びDTPソフト等の規格

デジタルデータによる入稿とする。入稿するデータは広報広聴課が指定するOS、DTPソフトを使用するものとする。

(1) OS

Mac OS

(2) 使用アプリケーション

レイアウト : Adobe InDesign CC2017～CC2023

貼り込みデータ : Adobe Illustrator CC2017～CC2023

Adobe Photoshop CC2017～CC2023

(3) その他広報広聴課と協議の上、使用するソフトウェア

1 0. 校正

色校正 1 回、出力部数 1 部

訂正箇所がある場合には、広報広聴課より修正した原稿を提供する。

その場合には再度色校正を 1 回（出力部数 1 部）行うこと。

1 1. その他

- ① 受注者は、本契約の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。また、本契約の履行による個人情報の取扱にあたっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- ② その他不明な点は、広報広聴課職員及び契約課職員と協議し指示に従うものとする。
- ③ この特記仕様書に定めのない事項については、印刷製本請負契約書（「印刷製本請負契約約款」を含む）に定めるとおりとする。
- ④ 受注者は暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。

個別仕様書 1 (12頁4色)

1. 品名

広報いちかわ12頁4色

2. 発行日

毎月第1土曜日 ただし1月は1日発行
契約期間中10回予定

3. 規格

大きさ タブロイド判 (272×406mm)

ページ数 12頁、4色刷り

紙質 再生上質紙5.5kg グリーン購入法の総合評価値80点以上
白色度75%以上の条件を満たすものとする。

ただし、在庫等の制約から再生上質紙の調達が困難な場合は、事前に広報広聴課と協議の上、再生上質紙以外を使用することも可とする。この場合においても森林認証紙など環境に配慮した紙を使用するものとする。

4. 作業日程

データ入稿、プリントアウト確認：原則発行日の6平日前

印刷：原則発行日前週の土曜日午前から

5. 納品 (1回あたり)

① 新聞折り込み業者：85, 115部 (発行日2平日前)

② 配布業者：9, 594部 (発行日2平日前の午前9時まで)

③ 広報広聴課：8, 580部 (発行日2平日前の午前9時40分まで)

※ うち約1,700部 (~1,800部まで増加の予定あり) は広報広聴課で用意する長3変形 (縦11cm×横21cm) の窓空き封筒に郵送カードと広報紙を入れて納品。広報紙はDM折りとすること。郵送カードは電算打ち出ししたものを発行日の3平日前までに広報広聴課にて引き渡すので、カットした後封入すること。なお、1月1日発行分には、市議会だよりを同封する。

※作業日程及び各納品場所への納品部数は、変更する場合がある。変更する場合は発注者から受注者へ通知するものとする。

※1月1日発行分については、納品日を12月21日とし、そのための作業日程を発注者と受注者の協議により決定するものとする。

※広報広聴課、新聞折り込み業者、配布業者と納品場所等について事前に協議を行うこと。

個別仕様書 2 (8頁2色)

1. 品名

広報いちかわ8頁2色

2. 発行日

毎月第3土曜日

契約期間中10回予定

3. 規格

大きさ タブロイド判 (272×406mm)

ページ数 8頁、2色刷り

紙質 再生上質紙5.5kg グリーン購入法の総合評価値80点以上
白色度75%以上の条件を満たすものとする。

ただし、在庫等の制約から再生上質紙の調達が困難な場合は、事前に広報広聴課と協議の上、再生上質紙以外を使用することも可とする。この場合においても森林認証紙など環境に配慮した紙を使用するものとする。

4. 作業日程

データ入稿、プリントアウト確認：原則発行日の6平日前

印刷：原則発行日の週の水曜日午後から

5. 納品 (1回あたり)

① 新聞折り込み業者：85, 115部 (発行日2平日前)

② 配布業者：9, 594部 (発行日2平日前の午前9時まで)

③ 広報広聴課：8, 580部 (発行日2平日前の午前9時40分まで)

※ うち約1, 700部 (～1, 800部まで増加の予定あり) は広報広聴課で用意する長3変形 (縦11cm×横21cm) の窓空き封筒に郵送カードと広報紙を入れて納品。広報紙はDM折りとすること。郵送カードは電算打ち出ししたものを発行日の3平日前までに広報広聴課にて引き渡すので、カットした後封入すること。なお、8月19日、11月18日、2月17日発行分には、市議会だよりを同封する。

※ 各納品場所への納品部数は、変更する場合がある。

※ 広報広聴課、新聞折り込み業者、配布業者と納品場所等について事前に協議を行うこと。